

木祖村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 木祖村

事 業 名 : 木祖村下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用 (令和2年4月地方公営企業法一部適用)
処理区域内人口密度	24人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	処理区数:5 処理区総面積106ha		
処理場数	3箇所 木祖浄化センター、菅浄化センター、大平浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道汚泥について汚泥集約センターで広域処理している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,870円 超過使用料 10m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき143円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき165円 40m ³ を超え60m ³ まで:1m ³ につき187円 60m ³ を超えるもの:1m ³ につき209円		
業務用使用料体系の 概要・考え方			
その他の使用料体系の 概要・考え方			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3740 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,868 円
	令和5年度 3740 円		令和5年度 3,885 円
	令和6年度 3740 円		令和6年度 3,655 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は令和7年度現在で7名で、業務は土木係、地籍調査係、簡易水道係、公有財産登記係、下水道係があり、職員給与費の予算措置については、一般会計に4人、水道特別会計に2人、公共下水道特別会計に1人おいている状況。
事業運営組織	令和7年度現在、建設水道課に所属し通常時は職員1名体制で業務に従事している。緊急時や人手が必要な場合は他係との連携により対応している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理業務、濃縮汚泥運搬業務、水質試験・汚泥分析業において民間委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は活用していない。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI導入検討中 令和9年度までの導入は見送る。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用は行っていない。また下水道の規模が小さいためエネルギー利用は難しいと思われる。下水汚泥は広域連合で処理している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり。

2. 経営の基本方針

- 木曾川源流の里として公共水域の水質保全を図る。
- ・処理場、放流水の管理を的確に行い清澄な水を放流する。
- 持続的、安定的に快適な下水道サービスを提供する。
- ・処理場、管渠の維持管理を的確に行い水洗化された快適な生活を提供する。
- 経営健全化及び経営基盤の強化。
- ・令和7年度に策定した耐震化計画を基に未耐震管路の耐震化を行う。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠の耐用年数に達していないため更新工事は実施しない。
- ・耐震化計画に基づき管路未耐震部分の約700mについて、非開削工法による耐震化工事を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料に関する事項 人口予測(社人研参考)に基づく増減値及び令和6年度決算額により推計した。
- ・料金改定を3年に1度実施する。
- ・繰入金に関する事項 地方公営企業繰出基準に基づく企業債償還金分、高資本費対策分、分流式下水道に等に要する経費分及び基準外繰入分となる赤字補填分を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活用について 施設の維持管理、水質検査について民間委託している。
- ・維持管理費について 過去5年間の平均値を用いて算定した。
- ・企業債の元利償還金については令和6年度までの借入れ分の元利償還額を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理を木曽郡内で広域処理している。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路の更新、修繕工事が必要な年度に合わせてPPP/PFIの導入を考える。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成21年度以後政策的に消費税改定分のみ改定している状態となっている。 今後加入者が減少し財源確保が困難と予想されるため計画的に料金改定を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取り組みは行っていない。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	急を要する管路の更新、工事予定がないため、令和9年度までのPPP/PFIの導入は見送る。 施設の維持管理業務、濃縮汚泥運搬業務、水質試験・汚泥分析業において民間委託している。指定管理者制度は活用していない。
職員給与費に関する事項	木祖村一般職の職員の給与に関する条例及び規則に基づき算定し、職員1名分の給与及び共済費を計上している。
動力費に関する事項	流入量、処理状況等に合わせた運転を行い動力費の削減に努めている。
薬品費に関する事項	他の処理区と一括して購入しコスト削減に努めている。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行い計画的な修繕を行う。
委託費に関する事項	施設の維持管理業務委託などを長期継続契約にして経費削減している。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>平成28年度より公営企業会計(一部適用)の移行業務を進め、令和2年4月より公営企業会計適用を行っている。</p> <p>公営企業会計適用により、施設の更新需要と財政状況を的確に把握することが可能となるため、経営戦略の見直しを行いストックマネジメント計画等を反映させより綿密な更新計画と財政マネジメントの向上に取り組み、より健全で効率的な経営に資するため努めていく。</p>
---------------------	---

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算)	本年度 (決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	0	2,000	3,700	3,000	13,000	13,000	13,000	33,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	うち資本費平準化債			0											
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	79,370	84,116	82,514	90,000	70,000	70,000	50,000	50,000	30,000	15,000	10,000	10,000	5,000	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	0	347	347	347	3,947	347	347	347	347	347	347	347	347	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他						10,000	10,000	10,000						
	計 (A)	79,370	86,463	86,561	93,347	96,947	93,347	73,347	83,347	33,347	18,347	13,347	13,347	8,347	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	79,370	86,463	86,561	93,347	96,947	93,347	73,347	83,347	33,347	18,347	13,347	13,347	8,347	
	資本的支出	1. 建設改良費	480	3,683	41,163	3,500	23,500	23,500	23,500	33,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	134,738	134,672	135,779	133,684	122,732	103,096	78,893	61,741	40,786	23,316	16,524	11,557	7,418
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他		114	119												
計 (D)	135,332	138,474	176,942	137,184	146,232	126,596	102,393	95,241	44,286	26,816	20,024	15,057	10,918		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	55,962	52,011	90,381	43,837	49,285	33,249	29,046	11,894	10,939	8,469	6,677	1,710	2,571		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	55,962	52,011	90,381	43,837	49,285	33,249	29,046	11,894	10,939	8,469	6,677	1,710	2,571	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	55,962	52,011	90,381	43,837	49,285	33,249	29,046	11,894	10,939	8,469	6,677	1,710	2,571		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,443,153	1,310,481	1,178,402	1,047,718	937,986	847,890	781,997	753,256	715,470	695,154	681,630	673,073	668,655		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	本年度 (決算見込)										
収益的収支分		76,589	81,975	75,150	75,546	74,885	75,008	75,651	76,560	73,981	71,901	68,687	66,605	66,276
	うち基準内繰入金	11,393	9,746	9,796	9,836	10,011	10,185	10,359	10,802	10,842	10,883	10,923	10,963	11,003
	うち基準外繰入金	65,196	72,229	65,354	65,710	64,874	64,823	65,292	65,758	63,139	61,018	57,764	55,642	55,273
資本的収支分		79,370	84,116	82,514	90,000	70,000	70,000	50,000	50,000	30,000	15,000	10,000	10,000	5,000
	うち基準内繰入金	79,370	84,116	82,514	90,000	70,000	70,000	50,000	50,000	30,000	15,000	10,000	10,000	5,000
	うち基準外繰入金													
合 計	155,959	166,091	157,664	165,546	144,885	145,008	125,651	126,560	103,981	86,901	78,687	76,605	71,276	